

記帳指導のご案内

帳簿のつけ方お教えします

高浜市商工会では、皆様の記帳の相談・指導をしております。
帳簿の記入方法、決算・申告・消費税申告のしかたなど、1年間にわたり継続して指導しております。指導の際に知り得た経営内容についての秘密は厳守します。
皆様のご利用お待ちしております。

経営の最初の一步 記帳

記帳は税務申告のためだけにするものではありません。
ご自身の事業成績を客観的に知るためにおこなうもので、事業発展の基礎になります。
記帳をしっかりとつけていると

- ・事業の係数管理が可能になり、事業内容があきらかになります。
- ・経営の合理化に役立つ指標となります。
- ・銀行等から融資を受ける場合の信用が高まります。
- ・税務申告において、青色申告の特典が活かされます。
(青色申告特別控除 55万円も可能です)

記帳継続指導について

対 象	従業員が20人以下（商業・サービス業は5人以下）の市内で事業を営んでおられる個人事業者の方 高浜市商工会会員の方
指導機関	原則1年間ですが、継続して2年以上の指導・相談にも応じます。
指導内容	毎月1回、商工会委嘱専門指導員である税理士が、帳簿のつけ方から決算・申告のしかた等について、高浜市商工会にて個別で記帳相談を行います。
指 導 料	年間 18,106円（指導期間に応じて、金額変動あり）

この制度は自計促進及び申告書自力記載の観点から、事業者の記帳内容点検及び税務事務などの指導を行うもので、記帳代行等を行うものではありません。

記帳機械化指導（パソコン会計）

1カ月分の取引記録（出納帳、振替帳など）を持参していただき、その伝票を確認し、商工会にてパソコン会計処理します。（有料）指導期間は、お申し出がない限り毎年継続となります。

指導をご希望される方は、

高浜市商工会（TEL53-1827 FAX53-5661）までご連絡ください。